

令和3年7月2日

保護者 様

小田原市教育委員会

令和3年度 小田原市立小学校・中学校・幼稚園の学校閉庁日について（通知）

日頃から、本市の学校教育に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

小田原市教育委員会では、令和2年3月に「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」を策定し、教員が心身ともに充実して子供たちと向き合える学校づくりを目指し、学校閉庁日を設けることとしました。

学校閉庁日においては、日直を置かず対外的業務を行わないこととし、原則としてすべての教育活動は行いません。

なお、学校閉庁期間中の緊急連絡については、次の連絡先までご連絡ください。

1 学校（園）閉庁日

夏季：令和3年8月11日（水）、12日（木）、13日（金）、16日（月）の4日間

冬季：令和4年1月4日（火）

2 閉庁期間中の緊急連絡先

小田原市教育委員会 教育総務課 TEL 33-1671

3 その他

- ・中学校では学校閉庁日においても、校長の承認の下、部活動を実施する場合があります。実施に関しては、各学校の予定表や連絡等でご確認ください。

問い合わせ
小田原市教育委員会
教育総務課
33-1671